

大府医発第127号

令和6年5月7日

郡市区等医師会長 殿

一般社団法人 大阪府医師会

会 長 高 井 康 之

(公 印 省 略)

地方厚生(支)局を通じたマイナ保険証利用促進について(協力依頼)

平素は本会事業に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

別途協力依頼にて「マイナ保険証利用促進集中取組月間」についてご案内しております。

今般、地方厚生(支)局においては、各都道府県の医療関係団体とも連携し、積極的に医療機関に対して各種の施策について説明等を行い、利用促進を図ることとなり、その協力依頼が厚生労働省より日本医師会を通じて本会宛にまいりました。

今後、マイナ保険証利用促進に関して地方厚生(支)局からご相談やお願いが生じる可能性がございます。

貴会におかれましても本件についてご了知いただき、その際はご協力を賜りますようお願い申し上げます。

大阪府医師会総務課企画室 Tel06-6763-7021

日医発第 290 号（情シ）
令和 6 年 4 月 30 日

都道府県医師会 担当理事 殿

公益社団法人 日本医師会
常任理事 長島 公之
（公印省略）

地方厚生（支）局を通じたマイナ保険証利用促進について（協力依頼）

平素より本会会務の運営に特段のご理解・ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

令和 6 年 4 月 23 日付 日医発第 249 号（情シ）（保険）「マイナンバーカードの保険証利用の促進について（協力依頼）」にて、「マイナ保険証利用促進集中取組月間」についてお知らせをしました。

今般、地方厚生（支）局においては、各都道府県の医療関係団体とも連携し、積極的に医療機関に対して各種の施策について説明等を行い、利用促進を図ることとなり、その協力依頼が、厚生労働省より本会宛にまいりました。

地方厚生（支）局から都道府県医師会および郡市区医師会に相談、お願いする可能性がございますので、その際はご協力の程、よろしくお願いいたします。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくと共に、貴会管下の郡市区等医師会への周知方につき、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

以上

【別添資料】

- ・事務連絡：地方厚生（支）局を通じたマイナ保険証利用促進について（協力依頼）

事 務 連 絡
令和 6 年 4 月 25 日

公益社団法人 日本医師会 御中

厚生労働省保険局医療介護連携政策課

地方厚生（支）局を通じたマイナ保険証利用促進について（協力依頼）

日頃より、貴会におかれては、医療保険行政の推進にご協力いただき、厚く御礼を申し上げます。

本年 12 月 2 日に健康保険証の新規発行が終了し、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行することとしている中、より一層のマイナ保険証の利用促進を図るため、本年 5 月から 7 月を「マイナ保険証利用促進集中取組月間」に位置づけ、医療機関等における利用促進のための支援金について、この期間における利用人数の増加に応じて最大 10 万円（病院の場合は 20 万円）を支給する一時金へと見直すほか、集中的な広報を展開するなどとしています。

こうした取組の中で、今般、地方厚生（支）局においては、各都道府県の医療関係団体とも連携し、積極的に医療機関に対して各種の施策について説明等を行い、利用促進を図ることとしました。

については、貴会におかれては、上記の内容及び地方厚生（支）局から依頼があった場合にはご協力いただきたい旨について、都道府県医師会にご案内いただきますよう、よろしくお願いします。